

交運労協 FAX ニュース NO. 10

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2020年5月13日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

新型コロナウイルスにより公共交通は崩壊の危機！

矢上雅義議員が衆議院国土交通委員会で質問

5月13日、衆議院国土交通委員会において、交運労協政策推進議員懇談会の矢上雅義議員が、新型コロナウイルスの感染拡大への対策について国土交通省に質した。

矢上議員は、新型コロナウイルスの感染拡大による各交通モードへの甚大な影響について述べたうえで、「公共交通は崩壊の危機に直面しており、『新しい生活様式』による社会の変容次第では、収束後も利用者が回復しないことも想定される。また、鉄道をはじめ事業用資産を多く抱える交通事業者にとっては固定費の負担が相当に大きく、企業規模にかかわらず資金繰りにも苦慮しており、適切な手当てを講じていかなければ、公共交通機関の持つ社会的使命を果たしていけない状況にも陥りかねない。第一次補正予算による緊急経済対策で中小企業を対象に固定資産税などの減免が行われることになったが、公共交通機関の公益性を考えれば、企業規模の大小に関係なく、税制上の支援策を講じるべきである。新型コロナの収束後に公共交通の崩壊を招かないためにも、窮状に苦しむ事業者に対する手厚い支援を強く望む」と主張した。そして、赤羽国土交通大臣に対して、①公共交通の崩壊の危機に立ち向かうために今後どのような方策を講じていく考えか、②固定資産税や都市計画税の減免措置の交通事業者全体への適用を企業規模の大小に関係なく拡大すべきと質した。

これに対して、赤羽大臣は「小規模事業者を念頭に置いた支援策が先行しているが、大手企業からも大変な状況にあるとの声が届いている。固定費が大きい公共交通機関について、中小企業だけでなく適宜・適切な対応をしてほしいとの現場の声を受け止めて、公共交通機関が駄目にならないよう、できることは全てやるという覚悟で、鉄道局、自動車局、航空局の中でしっかり検討し、対策をとっていきたい」と答弁した。

以 上

